

中央小・星宮小再編成準備委員会第2回通学部会

令和元年12月17日(火)

1 バス利用基準

【案】通学距離2.5km、再編成により通学距離が長くなる場合

※徒歩となる児童の安全確保

- ・開校時在籍児童予定 417名
- ・基準距離に満たない児童 370名(中央小学校区、皿尾地区、中里地区の一部)
- ・乗車想定者 47名(上池守地区、下池守地区、小敷田地区
中里地区の一部)
- ・想定しているバス座席数 56名(マイクロバス2台想定:補助席利用)

2 停留所の位置

【案】各地区1か所 ※循環バスのバス停を利用、集落から離れている児童

3 運行ルート

【案】2ルート ※バスの台数及び各停留所の乗車人数により、決定

4 バスの種類

【案】マイクロバス2台(定員28人) ※利用者を把握した後、決定

5 時刻表

【案】朝7時45分到着の1便、夕15時、16時発の2便

※今後、教育課程部会にて作成される日課表に合わせ調整

6 到着場所・出発場所

【案】バスターミナル ※バスターミナルからの通学班

7 停留所までの集合、停留所からの帰宅方法

【案】保護者の送迎

8 立哨当番、ボランティアの関わり

【案】停留所でお世話になれないか

9 バス利用児童のチェック方法

【案】運転手

10 バスの座席

【案】指定席

11 乗り遅れ、早退・遅刻の対応

【案】保護者の対応

※第1回の主な意見

- ・朝乗らないときの連絡方法
- ・帰りに乗り遅れた場合
- ・運転手の人数
- ・皿尾もバスにしてほしい
- ・栄町、谷郷もバスにできないか
- ・カードリーダーの検討